

〔候補推薦調書作成上の留意事項〕

1 共通事項

推薦調書の作成責任者は、各都道府県知事部局生涯スポーツ主管課長又は各都道府県教育委員会生涯スポーツ主管課長とする。

2 「生涯スポーツ功労者」について

候補者の年齢は、表彰推薦年度の体育の日現在の満年齢を記載すること。

3 「生涯スポーツ優良団体」について

(1) 共通事項

- ①「団体名」は、推薦する「スポーツクラブ」の名称又は「スポーツクラブ以外の団体」の名称を記載すること。
- ②名称の文字表記及びふりがなについては、特に正確に記載すること。
- ③「設立年月」について、合併市町村のスポーツ団体で合併後5年を経過していない場合は、合併以前の各スポーツ団体の設立年月を（ ）で記載し、その経過等についてわかる資料（任意）を添付すること。
- ④「スポーツクラブ」と「スポーツクラブ以外の団体」では、推薦調書の様式が違うので、確認の上、記載すること。

(2) 個別事項

①「スポーツクラブ」

「主催事業」は、会員以外の者を対象に実施したスポーツ教室、その他の普及事業を記載すること。また、主催事業の内容は、「その他」の欄に記載すること。

②「スポーツクラブ以外の団体」の場合

「スポーツ教室開設」の回数は、主催事業の内数とする。また、主催事業の内容は、「その他」の欄に記載すること。